

日本細菌学会 平成29年第2回理事会議事録

- 日 時：平成29年3月18日（土） 11:30～16:00
- 会 場：東北大学片平キャンパス片平さくらホール 会議室C・D
- 出席予定者：堀口安彦 理事長、
大西 真、川端重忠、川原一芳、桑野剛一、古西清司、白井睦訓、高井伸二、
中川一路、林 哲也、松下 治、八木淳二、山口博之 各理事
大原直也、三宅眞実 両監事
赤池孝章 第90回総会長（評議員会副議長兼）、中野宏幸 評議員会議長
- 欠席予定者：関水久、辻 孝雄、西川禎一 各理事

※五十音順 敬称略

I. 開会（理事長挨拶）

堀口理事長より以下の挨拶があった。残りの期間（本年12月末日まで）で理事会として詰めるべき事項は、法人化の問題と選挙細則の改定（今回の評議員会で決議）となる。また予算の問題がまだまだ深刻であるということ踏まえ、予算の健全化に向け審議が必要である。最後の1年間、協力をお願いしたい。

II. 確認事項

前回理事会（平成29年第1回理事会）の議事録について、修正の要請はなく、確定した。

III. 総会報告

1) 第90回総会開催報告（赤池第90回総会長）

赤池第90回総会長より、資料に基づき以下の報告があった。明日から学術総会が開催されるが、よろしくお願ひしたい。ここ数日J-Stage（抄録の閲覧）へのアクセスにおける不具合があったが、現在は抄録アプリとともに、問題なく配信されている。プログラムとしては、特別講演が4演題、教育講演が2演題、国際シンポジウムは総会長が企画したもの2セッション（12演題）。シンポジウム企画調整委員に調整してもらったシンポジウムが29セッション。今年から選抜ワークショップという形で一般演題から選定を行ったものが、9セッション（55演題）となっている。ポスター（一般演題）は403題。総計617演題となった。例年通りの演題数となった。正会員と学生会員を含め728名の事前参加登録があった。昨年の当日参加登録者が160名だったので、参加者数は、もう少し多くなる見込みである。懇親会は開催しないが、ポスター会場で軽食を用意しミキサーを行う予定である。ポスターセッションは2日間貼りっぱなしとした。総会は、2日目の例年通りの時間帯に行う予定であり、その後に浅川賞の受賞講演を行う予定である。3日間かなりタイトなスケジュールとなっているが、活発な討議をお願いしたい。

2) 第91回総会準備状況報告（林 第91回総会長）

林第91回総会長より、資料に基づき学術総会について以下の報告があった。

開催日は2018年3/27（火曜日）-3/29（木曜日）、会場は、福岡国際会議場。理事会と評議員会は、九州大学内で開催する予定である。学術総会のために5会場押さえた。第1会場（1,000名収容可）は、総会以外は使用しない予定である。シンポジウム等は、4トラック（5トラックにしない）に収めたい。8:30からのモーニングセッションを入れたい。ポスターは、細菌学会の素材集を活用した。シンポジウムはシンポジウム企画調整委員（西川委員長）と相談しながら詰めていきたい。

引き続き日韓シンポジウム（林理事が責任者）について資料（メモ）に基づき以下の説明があった。桑野理事からこれまでの状況を聞き、今回のシンポジウムをどのようにすべきか、問題点も含めまとめた。まずこれまでの開催概要は、総会の前日に開催されていた（会場は同じ）。当日の運営は、日本側代表者がほとんど一人で運営。会計は総会とは独立（参加費も日韓シンポのために徴収）。学会企画業者（AE企画など）は入らない（具体的な運営サポートはなく、会場のセットアップのみ）。歓迎レセプション（前日）と懇親会（当日）を開催していた。学会からの補助金は、300万円（韓国側からの補助はない）。日本で開催する場合には、韓国の若手研究者への助成（5万円×5名）を含む（韓国側で開催の際は細菌学会からの支出は日本側若手の渡航援助費用として70万円*2016）。韓国開催時には、日本側演者・座長の宿泊費を韓国側が負担し、豪華な歓迎レセプションがあった。一方、日本側若手への渡航費援助はない。プログラムの作成は、日本側か

らテーマと開催方法を提案し、韓国側が了解すれば、日本側および韓国側代表者が座長、演者を選定し、個別に依頼。実際のプログラムだが、ほぼ決まったテーマで4セッション行っていた。また1時間程度の特別講演も実施していた(韓国開催時は韓国の研究者、日本開催時には日本の研究者が演者となる)。プログラム集とHPは独自に作成・公開した。

これらを踏まえ第14回日韓国際微生物シンポジウムに関して以下の運営方針(案)を作成した。期間は、第91回日本細菌学会総会中(3/27-29)に開催する(前日には開催しない)。27日のみの開催とするか27-28日の両日開催するかは未定。会場は1つにまとめた方が良いのか、バラした方が良いのか、今後検討する。これまで日韓ポスターは独立していたが、総会ポスター会場と同じ会場を使用することとしたい(ただし総会ポスターとの区分をどのようにすべきか今後検討が必要である)。収支についてだが、細菌学会本部からの補助金額は現状では未定である(あるのかないのかも含め)。できれば今回の理事会で開催支援費としてどの程度の上乗せができるのか決めてほしい。韓国側からはおそらく協力は無い。学振の補助金は去年で終了している。協賛企業収入については、第91回総会として募集し、第14回日韓シンポ単体では募集しない。参加者収入についても、第14回日韓シンポ単体では受付を設けず、すべて第91回総会の参加受付として対応する(ただし韓国側の参加者については無料とする)。従来行われていた、若手研究者への助成(5万円×5名)は行わない(ただし細菌学会からの開催支援費の金額によっては再検討する)。広報だが、第14回日韓シンポの専用HPは開設せず、第91回総会HPに組み込む(リンクを貼ってすぐ閲覧できるようにする)。HP同様に、第14回日韓シンポのチラシ・ポスターは作成せず、第91回総会ポスターに記載する。一方、韓国側への告知が難しいので、韓国側の代表者にメール等を用いて広報をしてもらう。事前準備と当日の役割分担だが、テーマや開催方法についての原案をシンポジウム企画調整委員会と相談の上で制定し、韓国側の手配が得られれば、座長・演者は、日本側はシンポジウム企画調整委員会に、韓国側は韓国側代表者(Prof. Indal Park)に依頼し決めたい。すでに3回ほどメールでのやり取りを行い、日韓シンポを総会の中に組み込むことに関して、了解済みである。

以下第14回日韓シンポの具体案についての説明が以下のようにあった。プログラム構成は、従来のシンポジウム4本、特別講演1本から変更し、シンポジウム2-3本のみとしたい(ただしシンポジウムの時間を従来の1本80分のセッションから180分セッションに変更し、その中に長めの特別講演に代わる発表を入れたい。具体的なテーマは、「日韓での共同研究あるいはそれを発展させたい研究」としたい。また若手対象とするセッションを設けたい(例えば、細菌学の星セッションと合体)。ポスターセッションを行うが、どのように配置するのか未定(細菌学会のポスターと混ぜるのかある程度固めるのか)。演題登録については、第91回総会の演題登録システムを使用する(特別な仕組みは作らない)。韓国側は入れないので(日本語サイトなので)、代表者に取りまとめてもらい、細菌学会側の運営事務局が入力を行う。プログラム集の作成については、単体のプログラム集は作成せず、第91回総会プログラム集の中に組み込むこととする(記号やセッション番号で第14回日韓シンポの企画であることがわかるようにする)。演題要旨の掲載は、両面コピー等の簡易印刷で準備し、テイクフリー対応としたい。韓国側招待参加者への対応は、参加費無料、交通費は自己負担、宿泊費は第91回総会負担としたい(ウェルカムパーティーを無くすかわりに招待演者と日本側演者との夕食会を開催)。韓国側一般参加者については、すべて自己負担としたい(ただし若手の会懇親会への招待を検討したい)。感謝状や記念品などについては、可能な限りコストのかからない形で行いたい。

IV. 報告事項

1) 総務部会報告

- ① 総務・渉外担当報告(川端理事)：川端理事より資料に基づき以下の会員現状報告があった。平成29年度2月28日現在の会員数は、2,259名(名誉会員40名(±0名)、正会員1,833名(+23名)、学生会員525名(+76名)、賛助会員37社(+1社))。2017年1月から江崎グリコ(株)が新入会。総会時の会員数は、昨年度に比べ、48名の減で、2,395名となっている。正会員の減少になかなか歯止めがかけられない状態が続いている。

引き続き、法人化に伴う諸費用に関する説明があった(司法書士に問い合わせまとめた最低限の諸費用)。税理士関連費用(月次決算管理費と法人専用の決算書作成費)で年間42万円前後。司法書士関連費として初回登記(定款作成を含む)と役員変更(2年毎)に伴う登記で、初年度は25万円前後(役員変更が生じるとその都度、登記作業が必要になる)。税関連(法人化後は雑収入に対して納税が必要)だが、本会

の場合、同項目において毎年 100 万円～130 万円の収入があり、これにより税が確定するが、実際どの程度の数字になるのかはわからない。一方、日本細菌学会と同規模（会員数）の、とある法人学会は毎年約 10 万円前後の雑収入ですが、それに対する課税額は約 8 万円。その他として、法人事務委託費として 648,000 円（54,000 円×12 ヶ月による）。以上により、上記範囲に関しては、「税関連」を除き、最低限初年度は 1,318,000 円前後の諸費用が必要となる。それ以外にも、2 年に一度選挙を実施する必要があり（現行では 3 年に 1 度）、その費用が追加で必要となる。

さらに法人化後の代議員選出方法について、資料（他学会の代議員選出方法*多くの学会がこのような選出方法を採用しているの）に基づき説明があった。代議員を選出するために以下 2 つの対応を行う。まず前期の代議員に対して、次期も継続して就任希望するか、あるいは辞退するかを伺う（正確には、辞退するかどうかを確認するのみ）。次に以下の対応を行う。まず全会員（正会員）に対して、代議員就任を希望するかどうかを伺う（就任を希望する場合には正会員 2 名からの推薦が必要）。就任希望者がいた場合、定款に定めている代議員の定数に満たない限り、全就任希望者を自動的に代議員に追加する。就任希望者数が、代議員定数を超えた場合には信任投票を実施し、それでも定数をなお超えた場合には、会員歴の長い者から選出する。理事選出方法は、代議員内で、信任投票を行う（10 名連記）。理事長選出方法は、理事内で選挙。過半数以上の票を獲得した者とする。副理事長・常任理事は理事長が指名する（理事長に不測の事態が起こった際の対応）。ただし副理事長は、議決権がなく、選挙の招集権のみもつ（法人法での規定）。法人化が決まった際には日本細菌学会が、どのような代議員選出方法をとるかは、今後の議論を経て決める必要がある。審議事項で時間が余るようなら、このあたりについて、意見を出してもらい討議したい。

- ② 広報・HP 作成担当報告（中川理事）：中川理事から以下の報告があった。WordPress を用いた HP の改定に関する見積書がまだ中西印刷から出てきていないので、予算の中にどのように組み入れるのか決めることができない状態である。また今年の総会では学術総会終了後に、全会員に向けアンケートを実施することにした。アンケート項目などについては、赤池総会長と相談し決めたい。
- ③ 選挙関連担当報告（八木理事）：八木理事から資料に基づき以下の報告があった。本年度の選挙に関連して、会費納入期限を 2017 年 2 月 28 日（火）と定め、その期限の時点での会員データ（入会時期も含む）に基づき会員の選挙権・被選挙権を決定し、3 月末頃に HP 上に 2017 評議員選挙有権者名簿を公表したい（4/21 までを異議申し立て期間とする）。選挙スケジュールは以下のようにになっている（基本的には例年通りのスケジュールとなっている）。5 月中旬には、評議員選挙の投票用紙発送（正確には、有権者宛に会員番号とパスワードを通知）、6 月中旬に投票締切、7 月上旬に評議員投票用紙開票（選挙担当理事、事務局にて）、7 月上旬～中旬には当選者への通知および就任諾否伺い、7 月中旬～下旬（当選者からの返答期限は 1 週間程度）には諾否返答期限、8 月上旬には理事選挙投票用紙発送（正確には、会員番号とパスワードを通知。新評議員名簿も同封）、9 月中旬には理事投票締切、9 月下旬に理事投票用紙開票、10 月上旬＝理事長選挙および監事・評議員議長選挙、10 月上旬～中旬に理事長決定、11 月上旬～中旬に監事・評議員会議長・評議員会副議長選挙開票。7 月上旬の開票作業だが、電子選挙なので立会人は必要なく選挙管理委員長と事務局程度で十分かと思われる。立会人（監事を含む）をどうするか検討してほしい。評議員選挙細則（第 1 章）に基づき選挙権・被選挙権は、以下のように確認された。選挙人は選挙施行の年（2017 年）の前年（2016 年）までに入会し、その年度（2016 年）の会費を納入した正会員、あるいは選挙施行年（2017 年）の 1 月末日の時点で満 2 年以上を経た学生会員（つまり 2015 年からの入会）で、かつ正会員・学生会員ともに選挙施行年度（2017 年度）の会費を納入したものとする。以上により、選挙権は、2016 年までに入会し、2016 年度の会費を納入した正会員、また、2015 年 1 月 31 日までに入会した学生会員。なお、いずれも、2017 年度会費を納入していること。被選挙人は選挙施行の年（2017 年）の前年（2016 年）までに入会しその年度（2016 年）の会費を納入した正会員で、かつ選挙施行年度（2017 年度）の会費を納入したものとする。以上により、被選挙権は、2016 年度中までに入会した正会員で、2016 年度および 2017 年度会費を納入したもの。

選挙開票の立会いについては、規定どおり、監事の立会いを必要とすることが確認された。

2) 財務部会報告

- ① 会費・会計担当報告（関水理事）*審議事項にて討議
- ② 賛助会員担当報告（西川理事）：西川理事の代わりに事務局早瀬氏から以下の報告があった。2017 年度から 1 社（江崎グリコ）増えた。

3) 学術部会

- ① 学術支援・評価担当報告（林理事）：林理事より以下の説明があった。総会のポスター賞は、従来通りの形で、4つのカテゴリーに分け、それぞれ3名ずつの審査委員にて評価実施する。審査委員は、委員会のメンバーだけでは足りないので理事会のメンバーにも依頼した。2日目のポスター討議終了時に集計をし、19:20頃より表彰式を行う予定である。理事長と総会長はその場においてほしい（賞状は理事長から副賞は総会長から受賞者に渡す）。
- ② 学術企画分野
 1. シンポジウム等企画担当報告（西川理事）：特になし。
 2. バイオセーフティー担当報告（大西理事）：特になし。
 3. ICD制度協議会等担当報告（桑野理事）：特になし。
- ③ 学術交流分野
 1. 日本微生物学連盟担当報告（川原理事）：川原理事より以下の報告があった。IUMS役員候補者に関する推薦依頼があった。堀口理事長とも相談し、中川理事を候補者とするとし、微生物学連盟に回答した。4/21金曜日に第19回微生物学連盟の理事会が開催されるが、IUMSの直前でもあり、それに出席する予定である。
 2. 日本学術会議担当報告（川原理事）：特になし。
 3. 日本医学会連合担当報告（辻理事）：特になし。
 4. 予防接種推進専門協議会担当報告（大西理事）：大西理事より資料に基づき以下の報告があった。本協議会では、以前から沈降13価肺炎球菌結合型ワクチンの接種対象者拡大に関して議論を重ねてきた。このワクチンは子供と高齢者に摂取されているワクチンだが、6歳から65歳未満にも適応を広げることにについて、要望書を作成し厚労省に働きかけることになった。その要望書に賛同する学術団体（本協議会のメンバーとして）として細菌学会の名前を加えることに関して、要請があった。適用の拡大に関して、安全性の面でも問題はない。審議の結果、要望書に日本細菌学会の名前を載せることについて了承された。

4) 教育部会報告

- ①次世代教育・人材育成担当報告（松下理事）：松下理事よりまず以下のことについて確認したい旨発言があった。細菌学若手コロッセウムへの参加者（日本細学会非会員）は、翌年の学術総会の参加費を無料とすることになった。また学術総会のシンポジウムの中に冠シンポジウムとして組み込むことにもなっている。これらのことは、次期理事会にも申し送り事項として伝え、ぜひ継続的（定例化）に実施できるようにしてほしい。そこで日本細菌学会としての方向性を明確にもらい、細菌学若手コロッセウムの代表世話人へどのように伝えていけばよいのか、検討してほしい。堀口理事長から以下の発言があった。本理事会では、かなりドラスティックに様々なことを決めたので、教育部会に限らず次期理事会への引き継ぎが大変重要かと思う。次の第3回、第4回の理事会で、明確な引き継ぎ事項について作り上げ行きたい。その中に教育部会についても明文化していくこととする。引き続き松下理事から、野田先生の無料出張講演が順調に実施されている旨報告があった。
- ②教育資源発掘・保存担当（松下理事）：松下理事から、前回報告したように、DVDを追加で100部作成した旨報告があった。

5) 出版部会報告

- ①学会誌担当報告（大西理事）：大西理事より以下の報告があった。2016年度第71巻4号までが公表されている。追悼文1編、小林六造記念賞1編、黒屋奨学賞2編が掲載されている。浅川賞受賞論文の掲載が2017年度にずれ込むことになった。2017年度も年4号を刊行することとなっている。
- ②M I誌担当報告（川端理事）：川端理事より資料に基づき以下の説明があった。2017-2021年までの出版契約内容が以下の内容で合意された(4/16)。1. 3学会間の費用負担を見直し、細菌学会は2.5/6(以前は3/6)となった。2. 出版社から支払われるロイヤリティーが4%から8%程度に引き上げられることになった。3. 契約ページ数が1140ページから960ページに引き下げられた。ロイヤリティー差引後の当学会実質負担は1/3に減る見込みである(117万円>>>35万円*実質負担額が80万円程度の削減される)。採択率については、2015年の総合で36%、細菌学分野で34%。2016年度は総合で26%、細菌学分野で29%となった。オープンアクセスの費用は30万円と高かったが、27万円に多少ディスカウントしてもらおう方向で継続審議を進めている。

③用語集担当報告（八木理事）：八木理事より資料に基づき以下の報告があった。3/5 に南山堂と用語集の Web 化について話し合いをし、それを踏まえて見積書を作成してもらった。Web 化の流れだが、まず用語集担当印刷会社がデータを出力し(75,000 円)、南山堂がデータの整理(細菌名のリスト)(200,000 円)、そして中西印刷が Web ページへの掲載処理を行う(50,000 円)。その後、南山堂が Web ページの構成・体裁・作動を確認する(100,000 円)。合計見積額は 459,000 円(税込)となった。南山堂が行うデータ整理費には、名古屋での打ち合わせのための出張費が含まれている。また細菌名は 4,500 程度だが、修正追加に伴い追加料金が加算されている。見積額はあくまで最低限の額として提示されている。当初は、電子媒体を HP に up するだけと考えていたが、それなりに費用がかかることが分かった。この費用をどこから出すのか、審議してほしい。今年度予算に盛り込むということであれば、作業をスタートしたい。堀口理事長から以下の発言があった。前回の理事会までで、用語集を web 化することについては了承されている。予算措置をどのようにするかということだが、予算の審議事項の中で審議することにする。執行するという事になれば、評議員会もあり予算の枠組みをこの時点では変えられないので、予備費(約 42 万円)で対応することとする。

6) 国際交流部会報告

- ① IUMS 等担当報告（古西理事）：前回の理事会で報告した内容への追加は特になし。
- ②日韓微生物等担当報告（桑野理事）：特になし。

7) 社会交流部会

- ①利益相反担当報告（辻 理事）：辻理事に代わり早瀬氏より資料に基づき以下の説明があった。2/17 の第 84 回日本医学会連合定例評議員会があり、利益相反に関する改定案が示された。それに伴い、日本細菌学会の利益相反委員会でも基準の見直し作業を開始する。
- ②倫理担当報告（白井理事）：特になし。

8) その他 特になし。

V. 審議事項

1) 平成 28 年度決算(案)について：堀口理事長より資料に基づき、まずは収入の部の説明があった。一時期増加したが 2 年半の間に賛助会員が 37 社に減少し、賛助会員からの収入が 52%(約 80 万円の減)と半減した。収入の小計は、19,524,683 円となった。会費収入の執行率は 98%。決算後に賛助会員から納入された 23 万円は次年度予算に組み込まれる。次に支出についての説明が以下のようにあった。シンポジウム関係費 240 万円の予算額であったが、決算額は 1,371,250 円と執行率は 57%(100 万円程度戻ってきている)。支部への支出は、3 支部(東北、中部、中国四国)に限られたので 30 万円で執行率は 43%。委員会費は法人化検討ワーキンググループが発足されたので、568,503 円執行率が 114%。広報関連費は 277,858 円執行率 56%(会計決算時期が 1/1 から 12/31 までなので前年度分は入っているが、本年度分の支払いは次年に繰り越されている*年度を跨いで執行されている)。旅費は 1,904,502 円執行率 136%と大幅に増加。理事会を大阪で開催しているので、その分旅費の節約になっているが、学会賞の細則検討など予定していなかった部会の活動もあり約 50 万円程度増えた。支出合計は 18,116,910 円執行率 91%。単年度収支としては 1,407,773 円の黒字となっている。学会シンポジウム関連費が約 103 万円戻ってきているので実際には、約 37 万円程度の黒字にすぎない。ここ数年の総会では 100 万円程度の返還がある。決して安閑としてはいられない状況である。小林六造記念賞収支決算は、受賞者 1 名で 25 万円の支出を差し引いた額。黒屋奨学賞収支決算は、受賞者 2 名で 200,000 円の支出を差し引いた額。大原監事と三宅監事により監査が行われた(H28.2.8)。黒字がなんとか続いているのは嬉しいことだが、平成 11 年以降正会員数は確実に減少し(どこかの年度にターニングポイントがあるといったものではない*松下理事：おそらく細菌学研究室の絶対数が少なくなっている)、その減少傾向には歯止めがかかっていない。それを考慮すると、予算の中でいくら節約をしても限界があり、収入が増えないので抜本的な対策が必要である(このままいけばいずれは赤字になり運営が立ち行かなくなる)。

2) 平成 29 年度予算(案)について：堀口理事長から資料に基づき以下のまず収入の部の説明があった。今年度から支部会費制度がなくなり、(これまでの、1 名あたり 1,000 円の支部会費収入が今後は本部に入ってくる)230 万円程度(2,300 名分の支部会費)の収入増を見込んでいたが、大幅に減少した。執行率 90%とし予算を立てても 1,198,350 円の黒字にしかならない。逆に賛助会員が減少したので、約 50 万円の収入減とした。差し引

きすると70万円程度会費収入の黒字となる。よって収入小計は21,120,450円になっている。次に以下のように支出の部の説明があった。MI誌は、川端理事の努力により、100万円の予算削減となっている。教育活動費は、DVDの作成における製作者への未支払い分を完済したので、約43万円の減額となった。総会シンポジウム関連費は従来通り。日韓シンポは今年度はない。支部支出費は、理事会で承認されたように、各支部に支部支援費を配分(計120万円*会費収入が230万円程度の収入増を見込んで)するので、50万円の予算増となってしまった。支部会費の吸収効果が、70万円程度にしかなっていない。支部への支援はそもそも無理である。広報関係費は、用語集web版作成費として約30万円が計上されている。選挙が今年あるので約155万円を計上した。支出合計は20,360,000円。単年度収支は、760,450円の黒字となっている。今後のことを考えたときにどうするかということだが、まず法人化だが、仮に法人化するとなると初年度1,318,000円(実際には約160万程度)諸経費がかかり、年間諸経費としても毎年約130万円程度かかる。

財政面からも法人化の是非を考える必要がある。方針としては、次の理事会あたりで、今の会員数の減少幅で収入がどのようになり、その上で法人化(2年に一回となる選挙費用も含め)することで財政状況がどのようになるのか、シミュレーションをして検討したい。

3) 教育委員会(次世代教育・人材育成)の委員追加について: 松下理事より資料に基づき以下の説明があった。第11回の細菌学若手コロッセウムの代表世話人を筑波大学生命環境系の野村暢彦教授が担当することになっている。それに伴い、通例通り野村教授を教育委員会の委員に追加したい。審議の結果、了承された。

4) 選挙細則について: 堀口理事長より資料に基づき以下の説明があった。選挙細則の改訂は理事会レベルでは了承されている。主な変更事項は以下のようになっている。評議員の選出方法としては、支部別選出をなくす。所属する支部被選挙人から3名、所属する支部以外の支部の被選挙人から3名を選び投票する。議員の当選は被選挙人の各所属支部の定員を満たすまでの得票順とする。理事選出については、専門学系は理工が一緒になった。評議員数が総数の1/20を満たさない学系からは選出しない(3名未満の学系からは選出しない)。投票は連記無記名とし関東支部3名それ以外の支部各1名医/歯/薬/農獣医/理工学系各1名を選出し投票する。審議の結果、了承され、名誉会員の細則改訂も含め、評議員会の承認を得ることになった。

5) 評議員会および会務総会での報告者の確認について: 評議委員会と会務総会での報告の有無とその報告内容について確認を行った。

6) その他

VI. その他

平成29年度評議員会について:

開催日時=2017年3月18日(土)16時00分~18時00分

会場:東北大学片平キャンパス片平さくらホール 会議室A・B

第90回会務総会について

会期:2017年3月20日(月)13:50~15:00

会場:仙台国際センター 展示棟 1階(第1会場)

平成29年第3回および第4回理事会

第3回=開催時期:7月下旬~8月中旬頃

第4回=開催時期:11月下旬~12月上旬頃

VII. 閉会